別添２

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：草加市公共下水道事業特別会計

事　業　名	草加市公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和48年1月22日	地方公営企業法の適用・非適用	□適　用　☑非適用
団　体　名※	草加市	職員数※（H19. 4. 1現在）	24
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	162.4(H18)	公営企業債現在高（百万円）	60,871(H18)
累積欠損金　（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務　（百万円）		財政力指数※	0.931(H18)
資金不足比率　（%）	0	実質公債費比率※　（%）	16.4(H18)
		経常収支比率※　（%）	80.7(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 □　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☑　該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日　合併前市町村：　〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	下水道事業経営健全化計画
計　画　期　間	平成１９年度～平成２３年度
計画策定責任者	草加市長　木下　博信
既存計画との関係	第四次草加市行政財政改革個別実施計画
公表の方法等	平成２０年２月議会説明後、ホームページにより公表
基　本　方　針	本下水道事業の在り方を見直す中で適正な事業計画を策定し、コスト等をできるだけ縮減する中で健全化を図っていく。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	843	1,077	514	2,434

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	下水道事業	1,520,345	1,802,000	490,632	3,812,977
合　　計　(A)		1,520,345	1,802,000	490,632	3,812,977
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)-(B)		1,520,345	1,802,000	490,632	3,812,977

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	下水道事業	842,659	1,076,562	513,235	2,432,456
合　　計　(A)		842,659	1,076,562	513,235	2,432,456
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)-(B)		842,659	1,076,562	513,235	2,432,456

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	本市においては、急激な都市化により、河川に工場排水や生活排水が流入され、水質が悪化してきており、水質汚濁の防止を図ると共に、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に努めるために、特に平成元年から１５年計画で下水道整備の完成を目指して急ピッチに事業を推進してきた。 しかしながら、限られた財源の中で進めてきたため、主に財源を起債に頼ってきた経緯があり、起債残高が増え、必然的に元利償還金が増加傾向にある。平成１８年度末現在高は埼玉県内政令市を除くと１位という状況である。
経営課題	課　題　①　料金水準の適正化 一般家庭が使用する２０m3当たりの下水道使用料金をみると、本市は１，５２２円であり、県平均１，６８１円より低い。また、下水道事業の健全さを示す１つの指標である経費回収率では本市は３９．１％と県平均の５０．３％を大幅に下回っていることから、適正な料金改定が急務である。（データは平成１９年３月３１日現在）
	課　題　②　資本投下の抑制、民間的手法の導入 人口普及率が８５％を超え、市街化区域においては、下水道整備が進み、未整備区域がある程度限られてきたため、これ以降の下水道整備は効率が悪くなってくるが投資効果が図れる整備を行う必要がある。また、事業実施にあたっては、直営による人件費を基に効果的な民間委託を行いコスト削減を図る。
	課　題　③　維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 維持管理においては、前例踏襲による管渠清掃を見直し、管渠施設等を調査することで侵入水やマンホール等の現状を把握するともに、効果的な清掃を実施しコストの削減を図った。本市は平坦な地形であることから、汚水が自然流下せず、マンホールポンプに頼ることになり、地形の違う他市と比較するとマンホールポンプ設置数が多く適切な維持管理を行う必要がある。また、平成１８年度末有収率が９１％と不明水流入が９％あることから、今後は不明水対策が必要である。（既に都市再生機構等に対策実施を指導）
	課　題　④　企業会計の移行 職員全員のコスト意識やお客様サービスの向上を図るためにも企業会計の移行が重要である。
	課　題　⑤
留意事項	十数年後から始まる更正工事事業費

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支	収益的収入	1　総収益 (A)	3,324	3,366	3,380	3,351	3,324	3,233	3,135	3,176	3,187	3,210
		(1)　営業収益 (B)	1,723	1,821	1,954	2,023	2,074	2,169	2,415	2,543	2,647	2,724
		ア　料金収入	1,590	1,671	1,788	1,843	1,876	1,949	2,170	2,269	2,341	2,382
		イ　受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ　その他	2 (131)	1 (149)	1 (165)	0 (180)	2 (196)	1 (219)	1 (244)	1 (273)	1 (305)	1 (341)
		(2)　営業外収益	1,601	1,545	1,426	1,328	1,250	1,064	720	633	540	486
		ア　他会計繰入金	1,500	1,479	1,392	1,325	1,250	1,064	720	633	540	486
		イ　その他	101	66	26	3	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	2　総費用 (D)	3,283	3,300	3,309	3,224	3,226	3,233	3,135	3,176	3,187	3,210
		(1)　営業費用	1,126	1,201	1,241	1,241	1,252	1,298	1,196	1,246	1,275	1,310
		ア　職員給与費	117	123	95	95	84	84	99	99	99	84
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ　その他	1,009	1,078	1,146	1,146	1,168	1,214	1,097	1,147	1,176	1,226
		(2)　営業外費用	2,157	2,099	2,068	1,983	1,974	1,935	1,939	1,930	1,912	1,900
		ア　支払利息	102	102	104	105	106	106	106	105	105	103
			1,945	1,890	1,867	1,824	1,781	1,727	1,714	1,686	1,645	1,607
		うち一時借入金利息										
		イ　その他	110	107	97	54	87	102	119	139	162	190
	3　収支差引 (A)-(D) (E)		41	66	71	127	98	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入 (F)	5,892	5,375	5,109	4,987	4,464	4,859	6,153	4,038	4,341	4,536
		(1)　地方債	2,690	2,296	2,001	1,838	1,509	1,835	2,985	861	861	861
		(2)　他会計補助金	2,118	2,263	2,318	2,254	2,089	2,246	2,513	2,671	2,974	3,169
		(3)　他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)　固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5)　国（都道府県）補助金	635	444	425	417	431	379	325	176	176	176
		(6)　工事負担金	448	372	365	469	435	399	330	330	330	330
		(7)　その他	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2　資本的支出 (G)	6,245	5,434	5,195	5,071	4,767	4,952	6,153	4,038	4,341	4,536
		(1)　建設改良費	4,660	3,575	3,114	2,866	2,396	1,953	1,615	1,213	1,213	1,213
		うち職員給与費	167	157	150	132	128	120	120	120	120	120
		(2)　地方債償還金 (H)	1,585	1,859	2,081	2,205	2,371	2,999	4,538	2,825	3,128	3,323
		(3)　他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)　他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
（5）その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収支差引 (F)−(G) (I)	△ 353	△ 59	△ 86	△ 84	△ 303	△ 93	0	0	0	0
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 312	7	△ 15	43	△ 205	△ 93	0	0	0	0
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	926	613	621	606	648	443	350	350	350	350
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	614	620	606	649	443	350	350	350	350	350
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	134	0	0	12	6	0	0	0	0	0
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	480	620	606	637	437	350	350	350	350	350
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ((Q)／((B)−(C)) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ((A)／((D)+(H)) ×100)	68.3	65.2	62.7	61.7	59.4	51.9	40.9	52.9	50.5	49.1
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	1,723	1,821	1,954	2,023	2,074	2,169	2,415	2,543	2,647	2,724
資金不足比率 ((R)／(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金現在高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債現在高	61,744	62,180	62,100	61,733	60,871	59,707	58,154	56,190	53,923	51,461
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	61,744	62,180	62,100	61,733	60,871	59,707	58,154	56,190	53,923	51,461
うちその他に係るもの										

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分	1,631	1,628	1,557	1,505	1,446	1,283	964	906	845	827
うち基準内繰入金	554	562	567	534	541	546	552	557	562	568
うち基準外繰入金	1,077	1,066	990	971	905	737	412	349	283	259
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	2,118	2,263	2,318	2,254	2,089	2,246	2,513	2,671	2,974	3,169
うち基準内繰入金	456	570	655	627	652	743	846	963	1,096	1,248
うち基準外繰入金	1,662	1,693	1,663	1,627	1,437	1,503	1,667	1,708	1,878	1,921
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（３）経営指標等

（単位：%）

		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資金不足比率	(%)（再掲）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※	(%)	39.7	39.4	40.3	40.0	39.1	39.9	44.0	44.3	44.9	44.9
総収支比率（法適用）	(%)										
経常収支比率（法適用）	(%)										
営業収支比率（法適用）	(%)										
累積欠損金比率（法適用）	(%)（再掲）										
収益的収支比率（法非適用）	(%)（再掲）	68.3	65.2	62.7	61.7	59.4	51.9	40.9	52.9	50.5	49.1
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%)（再掲）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率 収益的収入分	(%)	49.1	48.4	46.1	44.9	43.5	39.7	30.7	28.5	26.5	25.8
うち基準内繰入金	(%)	16.7	16.7	16.8	15.9	16.3	16.9	17.6	17.5	17.6	17.7
うち基準外繰入金	(%)	32.4	31.7	29.3	29.0	27.2	22.8	13.1	11.0	8.9	8.1
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本的収入分	(%)	35.9	42.1	45.4	45.2	46.8	46.2	40.8	66.1	68.5	69.9
うち基準内繰入金	(%)	7.7	10.6	12.8	12.6	14.6	15.3	13.7	23.8	25.2	27.5
うち基準外繰入金	(%)	28.2	31.5	32.6	32.6	32.2	30.9	27.1	42.3	43.3	42.4
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率（又は赤字比率）（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年7月を目途に下水道使用料改定に向けて、本市下水道事業運営審議会において審議中である。 料金改定が実現できた場合、平成20年で約1億円程度の増収が見込まれる。また、本市においては今後も人口が増加する見込み（草加市総合政策課推計）であることからも料金収入増加が見込まれる。
２　他会計繰入金の見込み	元利償還金のピークが平成28年となることから、単独対象事業費を精査し、事業抑制を図り、繰入金を圧縮する。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	該当なし

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおける目標定数1,758人に対し、平成19年4月1日現在における総職員数は1,728人であり、目標数値を上回る削減を実施している。同プラン策定後の取組としては、各年度毎に次年度職員定数計画を作成し、適正な定員管理に努めている。
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月1日に国に準じた形で導入し、給料水準を平均4.7%(行政職)を引き下げ、号級の4分割、枠外昇級の廃止、現給保障制度等を実施した。また勤勉手当については、人事評価の結果を副参事級以上の職員及び施設長を対象に、成績率に反映させた。地域手当については、級地別支給割合は3%であり、10%から8%6%と段階的に引き下げたが、今後の見直しにあたっても職員組合と協議を進める予定である。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職に限った給料の引き下げは特に現段階では行っていないが、今後は他団体に先駆けて、技能労務職にも行政職と同様に人事評価制度を導入し、将来的には査定昇級制度等を導入する予定である。技能労務職に支給されていた特勤手当は全廃した。構造改革による給料水準は、平均4.9%の引き下げを行った。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職時昇級は、既に廃止した。勧奨退職時も平成19年度のみ4号(旧制度の1号)昇級を行うが、平成20年度以降は全廃とし、今後は死亡時も含め、全ての退職時昇級は無くなる予定である。
◇　福利厚生事業のあり方	互助会を組織していないため補助金の公費支出はないが、人事制度改革の一環として福利厚生のアウトソーシングを実施しており、今後も見直しを行うにあたっては、職員労働組合と協議を行う。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	マンホールポンプ維持管理について、民間委託を実施している。また、管渠等の清掃業務委託については、現地調査を詳細に行い必要最小限度の清掃を実施している。
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	特になし。

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
３　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成20年7月を目途に下水道使用料改定に向けて、本市下水道事業運営審議会において審議中である。
４　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	年１回程度、市の広報誌で掲載している。
○　行政評価の導入	平成１１年度から、事務事業評価システムを導入してきている。
５　その他	・収納率について、特に平成１５年度から１６年度にかけて、徴収体制を強化し、２年連続＋０．６%を実現している。 ・工事費の削減として、主に次の１０項目を実施した。 ①設計積算・施工監理業務の委託化による人件費削減 ②1号人孔から小口径人孔設置見直しによるコスト縮減。人孔設置距離のスパン拡大によるコスト縮減 ③公共下水道工事に伴う建物事前調査の調査区分の変更を行ったことによるコスト削減 ④平成１９年度から指名競争入札制度から一般競争入札制度に改めたことによるコスト削減 ⑤ﾏﾝﾎｰﾙの付属品（転落防止用梯子）設置基準であるﾏﾝﾎｰﾙの深さを１．５mから２．０mに見直したことによるコスト削減 ⑥取付管の掘削幅０．８mから０．６mに見直したことによるコスト削減 ⑦試験堀施工の掘削幅０．８mから０．６mに見直したことによるコスト削減 ⑧管渠の砂基礎部を厚さ20cmから10cmに見直したことによるコスト削減 ⑨仮復旧の単価見直によるコスト削減 ⑩私道共同排水設備補助制度において、人孔設置距離の見直しによるコスト削減

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減	今まで削減や人員配置等を見直してきており、平成１３年度（３５人）から平成１８年度（２５人）と１０人の削減を達成している。今後は法適化の移行に伴い、人員増はやむを得ない。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平均改定率９．８％の使用料改定を行う予定である。
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	上記の改定により、若干の基準外繰出しの解消は可能であるが、それ以上の解消は難しい。
４　その他	特になし。

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ｉの「５ 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

◀

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（５）下水道事業

区分		目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実績	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画2年度）	平成21年度（計画3年度）	平成22年度（計画4年度）	平成23年度（計画5年度）	計画合計
収入の確保	①	処理区域内人口（人）		181,776	188,214	194,397	200,166	203,610		206,829	210,586	213,166	215,776	218,386	
		A	増減	8,357	6,438	6,183	5,769	3,444	30,191	3,219	3,757	2,580	2,610	2,610	14,776
		水洗便所設置済人口（人）		166,550	174,633	182,772	190,201	196,580		201,005	204,632	207,961	210,786	213,269	
		B	増減	8,810	8,083	8,139	7,429	6,379	38,840	4,425	3,627	3,329	2,825	2,483	16,689
		水洗化率（%）		91.6	92.8	94.0	95.0	96.5		97.2	97.2	97.6	97.7	97.7	
		C	増減	0.6	1.2	1.2	1.0	1.5	5.5	0.7	0.0	0.4	0.1	0.0	1.2
		有収水量（㎥）		18,606,485	19,343,360	20,696,003	21,434,358	21,810,896		22,247,114	22,692,056	23,145,897	23,608,815	24,080,991	
		D	増減	1,007,485	736,875	1,352,643	738,355	376,538	4,211,896	436,218	444,942	453,841	462,918	472,176	2,270,095
	②	使用料単価（円/㎥）		85	86	86	86	86		88	96	98	99	99	
		（使用料収入／有収水量）	E 増減	−1	1	0	0	0	0	2	8	2	1	0	13
		料金改定率（%）									9.8				
		（料金改定実施年度に記載）	F 増減								9.8				9.8
	③	収納率（%）		96.3	96.9	97.5	97.5	97.5		97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	
		G	増減	−0.3	0.6	0.6	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	④	その他（　　）													
		H	増減												
経営の効率化	⑤	職員１人当たりの営業収益（千円）		50,675	53,546	65,134	72,251	82,961		90,366	92,898	97,803	101,810	113,489	
			増減	4,012	2,871	11,588	7,117	10,710	36,298	7,405	2,532	4,905	4,007	11,679	30,528
		職員数（人）		34	34	30	28	25		24	26	26	26	24	
			増減	−1	0	−4	−2	−3	−10	−1	2	0	0	−2	−1
		管理運営費（千円）		4,868,073	5,158,598	5,390,105	5,428,738	5,596,565		6,232,354	7,672,084	6,001,437	6,315,056	6,532,824	
		I	増減	349,012	290,525	231,507	38,633	167,827	1,077,504	635,789	1,439,730	−1,670,647	313,619	217,768	936,259
		処理区域内人口１人当たりの管理運営費(千円)		27	27	28	27	27		30	36	28	29	30	
		（Ⅰ／Ａ）	J 増減	1	0	1	−1	0	1	3	6	−8	1	1	3
		汚水処理原価（円/㎥）		215	219	214	215	220		220	218	221	221	220	
		（汚水処理経費／有収水量）	K 増減	3	4	−5	1	5	8	0	−2	3	0	−1	0
		汚水処理原価（維持管理費）（円/㎥）		59	60	58	57	57		59	55	58	59	59	
		（汚水処理経費(維持管理費)／有収水量）	L 増減	−1	1	−2	−1	0	−3	2	−4	3	1	0	2
	⑥	その他（　　）													
		M	増減												
		使用料回収率（%）		39.5	39.3	40.2	40.0	39.1		40.0	44.0	44.3	44.8	45.0	
		（E／K×1,000）	増減	−1.1	−0.2	0.9	−0.2	−0.9		0.9	4.0	0.3	0.5	0.2	
		累積欠損金比率（%）													
			増減												
		企業債現在高（百万円）		61,744	62,180	62,100	61,733	60,871		59,706	58,154	56,190	53,924	51,462	
			増減	1,105	436	−80	−367	−862		−1,165	−1,552	−1,964	−2,266	−2,462	

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
収入の確保	使用料収入	1,590	1,671	1,788	1,843	1,876		1,949	2,170	2,269	2,341	2,382	
	改善額	22	46	88	110	119	385	0	124	160	188	203	675
	①有収水量の増加	22	43	82	104	113	364	0	66	85	114	129	394
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	58	75	74	74	281
	③収納率の向上	0	3	6	6	6	21	0	0	0	0	0	0
	その他④（　　）												
	改善額												
経営の効率化	管理運営費	4,868	5,159	5,390	5,429	5,597		6,232	7,672	6,001	6,315	6,533	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	285	280	245	227	212		203	219	219	219	203	
	改善額	5	13	62	92	117	289	1	−13	−12	−21	−5	−50
	⑤職員給与費の適正化	5	10	45	63	78	201	9	−7	−7	−7	9	−3
	維持管理費（上記以外）の適正化 ***（清掃費の削減）***	0	3	17	29	39	88	−8	−6	−5	−14	−14	−47
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥（工事コスト縮減）												
	改善額	42	18	31	55	127	273	215	164	114	114	114	721
					計画前５年間改善額　合計		947				改善額　合計		1,346

（参考）補償金免除額	

○計画前年度において使用料単価150円/㎥（20㎥当たり3,000円）未満（処理原価が150円/㎥未満の場合は処理原価未満）の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用（用地等の貸付）、再生水の販売収入など（記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。）

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減（上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。）、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など（記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。）

（収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて）

○ 使用料適正化の考え方

平成20年7月を目途に下水道使用料改定に向けて、本市下水道事業運営審議会において審議中である。料金改定が実現できた場合、平成20年で約1億円程度の増収が見込まれる。また、本市においては今後も人口が増加する見込み（草加市総合政策課推計）であることからも料金収入増加が見込まれる。

○ 民間委託の取組状況

○ その他に記載された項目に関する取組等